

令和4年第8回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

令和4年12月5日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 酒 井 圭 治 君
- 2番 長 岡 千 恵 子 君
- 3番 川 崎 直 文 君
- 4番 朝 井 征 一 郎 君
- 5番 清 水 紀 人 君
- 6番 金 元 直 栄 君
- 7番 森 山 充 君
- 8番 清 水 憲 一 君
- 9番 滝 波 登 喜 男 君
- 10番 齋 藤 則 男 君
- 11番 上 田 誠 君
- 12番 松 川 正 樹 君
- 13番 楠 圭 介 君
- 14番 中 村 勘 太 郎 君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河 合 永 充 君
副 町 長 山 口 真 君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	坪 田 満 君
総 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課 長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 参 事	田 辺 毅 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただきました。ここに8日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼を申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様方には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、傍聴者を含め議場に入場する方々には、マスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防の対応にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、7番、森山君の質問を許します。

7番、森山君。

○7番（森山 充君） 森山です。おはようございます。

大分寒さ厳しくなってきましたけれども、私みたいに肥満体の者には楽な季節になってきたなど、夏よりも大分楽に過ごさせてもらっております。皆様のおかげでございます。

年末にもなると流行語大賞とかそんなのが発表されるんですけども、今年は「悪い円安」とかという語が入ってしまして、今回私が質問する内容と一致しているなど、ちょっと当ててしまったかなと思っている次第でございます。

円安ですけど、今年年初は大体1ドル115円ぐらいだったと思いますけれども、今日、相場を見ていると大体134円か5円ぐらい、結構20円も変わっているとかかなり円安が進んでいると、コロナも大分落ち着いてきたかなと私は思っているんですけども、そういったところで永平寺町の主要産業という観光産業にとっては、この円安とコロナの収束というのは大分環境としては変わってきた

んじゃないかなと、そこら辺を感じている次第です。

また、この冊子から質問しますけれども、2017年度から実施している第二次永平寺町総合振興計画、前半5年経過して、5年前、これつくった時点では確かにコロナやら円安とかも、こんな状態にはなっていなかったのが大分状況としては変わっているんじゃないかなと考えますけれども、5年間経過したところでこの計画の中に数値として上げてある、観光客入り込み数の現状というのはどうなっているのか。目標指標として観光客入り込み数の達成見込みと、それに向けた施策の現状及び今後どのようなことを行っていくか、という方向性を伺いたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、総合振興計画でいきます現状でございますけれども、作成当時当初値、平成27年、77万6,000人の入り込み数でございましたが、今、目標値、中間で令和3年、102万人としてございます。現在、令和3年の実績におきましては、コロナの影響を大きく受けまして52万9,000人ということで、達成率51.86%という状況でございます。

その達成見込みとそれに向けた施策でございますけれども、コロナで観光需要が大変大きく落ち込んでいる状況でございます。そうはいうものの、今年におきましては前年比3割程増加する見込みをしております。今、福井県におきましてはご存じのとおり、新幹線開業などの観光誘客の誘因となるイベントが切れ目なく続いてまいりますので、県挙げて観光誘客事業を実施してまいります。

本町としましても、社会情勢を見ながら町内観光産業関係の皆様と連携して、目標数値、最終年度が105万6,000人、これ令和8年目標になっておりますけれども、この目標を目指しましてコロナからの回復を図っていきたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 7番、森山君。

○7番（森山 充君） 恐らくこの円安というのが外国人の誘客とかにも追い風になるということもあり、国民の方々の海外旅行から国内への旅行の回帰、そこら辺の話も多分出てくるんじゃないかなと。そこら辺に対しての何かこれといったものというのはあるんでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 議員さんおっしゃるとおりでございますが、円安の状況下で、やはり日本人におけます海外旅行が今抑制されていますので、国内旅

行での取り込みというものを積極的に行ってまいりたいと考えております。

先ほども申し上げましたとおり県内、新幹線開業関連の事業でJR、旅行会社、各種メディアへの情報発信が強化されてまいります。永平寺町におきましては、禅をしっかりPRして観光客の誘致につなげていきたいというふうに考えております。

また、インバウンドということで、海外からはたくさんのお客様がインバウンドの規制も緩和されたということで入ってきております。観光庁、国のほうもそちらのインバウンドの消費ということで、しっかり打ち出しておりますので、今後さらに回復してまいります、インバウンド対応にも備えて、同時にコロナからの社会情勢に対応しながら、準備を進めたいというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 7番、森山君。

○7番（森山 充君） 今のお話、外国人とか観光客とかの数とかそういった把握も必要かと思えますし、この計画の中には広域的な観光とかという記述も見受けられますけれども、そこら辺例えば朝倉氏遺跡で新しい博物館ができたとか、恐竜博物館をリニューアルするというニュースも聞いていますので、そこら辺の話と連携させながらやっていったらいいんじゃないかなと考えました。

この質問は以上にしますけれども、それ以外に町営駐車場とかそういったところもちょっと無駄があるように、決算の審議なんかでも見受けられましたので、今度また来年の予算が始まると思えますので、そこら辺考えながら少し無駄を削りながら、新しいものにシフトしていったらいいんじゃないかと思えます。

次の質問に行きますけれども、円安の問題の発展的といいますか、物事は何でも、この紙もそうですけど表と裏があります。円安にもいい面、悪い面というのはあるというふうに言われていまして、外国人の観光客の誘客には追い風になると期待されますけれども、町内の産業とか町民の生活には悪影響を与えることも懸念されます。

その辺今後想定される悪影響と、その対策についてお尋ねしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 町内産業への影響ということでございますが、まず今、北陸電力さんが大きく電気料金値上げということで報道がされております。まず、規制料金が45%の値上げを今国に申請を行っているということで、ご存じのとおり円安進行と、ウクライナの情勢の影響で燃料価格が高騰している。それが電気料金に反映するというものでございます。国の認可後、来年4月から

電気料金が値上がりするというふうに報道されておまして、町内事業者の皆様におきましては、長引くコロナと物価高騰、原材料費の高騰に加え、新たな負担が加わるものと危惧しております。

また一方では、輸出産業で高収益に結びついている事業者、また輸入品の値上がりで国内製品に切替えが行われて、新たに受注が発生するケースや新たな連鎖が生み出されるなど、一概には判断できない状況にもあると考えてございます。

物価高騰対策におきましては、現在、国のほうが総合経済対策ということで打ち出しておまして、もう既に電気料金、燃料価格の激変緩和策が取られております。また、円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化というふうなことでインバウンド需要の取り込みなどということも打ち出されております。また、県のほうでも今、12月補正でも出されておりますが、国の支援を見ながら産業別にもう少し細やかな支援を行うなど、というような情報もいただいております。

町としましては、このような大変深刻で大きな問題ではございますけれども、地元の商工会とか町内の金融機関などで構成しております、経済産業活性化協議会のほうでもしっかり情報収集を行いまして、町内事業者の実態把握に努めながら、必要な措置を講じてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 私のほうからは、町民生活へ想定される影響と対策について申し上げます。

原材料価格の高騰、急激な円安の進行を受けた食品の値上げとか、電気料、ガソリン高騰が家計への負担を大きくしております。

例えば国の調査では、2021年と2022年を比較しますと、電気料平均単価で20%、ガソリン単価で15%、食料・日用品では約6,700品目、こういうふうなところで見直されまして、平均大体3%から10%値上げをされております。

今後の見通しですけど、政府、日銀、こういうところでは値上げの波は今後も広がりまして継続するというふうに見ております。国の二次補正予算となります総合経済対策の中で、電気、ガソリンなどの負担軽減対策、こういうふうな生活負担の対策を講じまして、標準的な世帯の家計負担が9か月間で、約4万5,000円程度負担が軽減するのではないかなというふうに見ております。

町もこの現状を踏まえまして、町民の家計及び事業所への支援を行っております。

まず、家計支援としまして、町民1人当たり5,000円を配布します生活応援券事業を、12月17日より開始をしたいということになっております。また、住民税非課税世帯に対しまして、1世帯当たり5万円の給付金の支給を12月より併せて行ってまいります。加えまして、上水道の基本料金等の減免を9月の検針分から、令和5年2月検針分までの6か月間行ってまいります。

あと事業所支援としまして、町内の介護系事業所、障害系事業所を支援するため、事業所の規模に応じサービス継続支援金事業を行ってまいります。

また、秋の行楽シーズンと年末年始の消費喚起を図るため、ふく割、永平寺町割を行いまして、この期間を延長して事業者支援を継続実施してまいります。

今後とも経済社会情勢を見極めまして、多方面から情報収集を行い、必要に応じて対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 7番、森山君。

○7番（森山 充君） 私、以前、水産の仕事をしていましたものですから、漁船の乗組員なんかでも外人の労働者をたくさん使ってやっていると。そういったところで円安になると、なかなか外国人の方、お金を外貨に替えて仕送りすると。そういったところでなかなか漁船、労働力は集まりづらいと、そういった状況もあると聞いていますので、そこら辺の対策とかも考えていただいて。たしか町内の機屋さんとかも結構外国人の方を使っているという話も聞いていますので、そこら辺のことも考えていただいて、来年度予算とか立てていただければと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に今、社会情勢が大きく変わろうとしています。今回、コロナ、決算もそうだったんですが、この3年間で大きく予算の使い方というか、制限がされるなど、観光客、2年前、1年前は夜8時に店が閉まって外を出歩くことができない。外国からもシャットダウンされて誰も入ってくることはできない。そういったいろんな制限下の中で今3年目を迎えております。

ようやくウイズコロナ、コロナの中でどういうふうに社会を動かしていくかということが進んでいますので、一度止まった、そこでいろいろ分析とか今後どういうふうな展開になっていくか。今、中国も完全に止まっていたのが今ちょっと緩和をしようという動きも出てきていますし、そういった世界的な流れというのはしっかり見据えながら、新幹線、中縦、万博、こういったことがありますので、

しっかりと社会の流れを見ながら、近隣市町と連携を取って観光は進めていきたいなと思います。

それと社会情勢ですが、私たちが子どもの頃、日本は加工貿易の国だと習っていました。ただ、それがずっと進んでいきながら、私も繊維をやっておりましたが、当時は日本で糸をつくって、そして日本で品物をつくって輸出する。どんどん円安の中では有効な方法だったんですが、何か円高になっていく中で今度は外国で糸をつくるようになって、それを輸入してこちらで製品にして海外にまた輸出していく。いろいろな商売の形態も経済の在り方も日本の国力がつく中でいろいろ変わってきたのも現実だと思います。

そういった中でコロナ禍の前、実は人手不足というのと少子・高齢化、これがいろんな産業にも影響が出始めておりました、今も出ているんですが、担い手不足、これがやはりいろんなところで今影響が出てきております。さらに拍車がかかったのが、今ほどおっしゃられましたコロナ禍の繊維や福祉産業、いろいろな海外からの皆さんの応援の下でサービスを行っているところがあったんですが、これがコロナで止まってしまった。今、円安で、逆に円安をチャンスにしようと思っている方々も、人手不足でなかなか商品がつかれない。世界中がサプライチェーンで結ばれていることによって、いろんなところに影響が出てきています。

今改めて日本政府も国内の中で製造業、半導体の工場を大きいのを造ろうとか、いろいろそういうふうな流れが出てきていますので、町としましてもそういった国の進める流れをしっかりとキャッチしながら、また県とかいろんなことを相談して、どんどん町の皆さん、商工会とかいろんな皆さんに情報を共有していくことが大事かなと思っております。

本当に今、いろんな多角化になりまして、永平寺町内でもインターネットで商売されている方もたくさんいますし、製造業は引き続き特殊な技術を持ってやられている方もいます。そういった多様化している中でどういうふうに支援をしていくかというのは、やはりいろいろな国とか県とかの情報を皆さんに発信して有効に使っていただく。こういったことも大きな一つかなと思っておりますので、また引き続きいろいろなご指導をよろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 7番、森山君。

○7番（森山 充君） ご丁寧な答弁ありがとうございました。

私のほうからは以上です。終わります。

○議長（中村勘太郎君） 次に、1番、酒井君の質問を許します。

1 番、酒井君。

○1 番（酒井圭治君） おはようございます。

日増しに冬の寒さを感じるようなそういった時期になってまいりましたが、理事者側におかれましてはいつもどおりの温かい答弁を期待しておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

それでは初めに、幹線道路、生活道路網の整備についてお伺いしたいと思えます。

第二次総合振興計画、これは前期ですが、道路網の課題の一つとして中部縦貫自動車道から地域内拠点に接続するアクセス道路が上げられております。施策としてもインターチェンジへのアクセス道路の整備促進というものが上げられているわけでございます。

そこでお尋ねいたしますが、コロナ禍で2年ぶりとなった東古市のまちづくり協議会において本年10月21日に永平寺インター線、仮称でしょうが計画が話し合われております。そのことについて現在の進捗をお伺いしたい。

また、福井市の通称さくら通りと結ぶ松岡地区ですが納戸坂線、町道74号線と申しますか、その進捗状況も併せてお伺いしたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 建設課、田辺参事。

○建設課参事（田辺 毅君） ご質問のまず永平寺インター線の進捗状況につきましては、令和7年度の完成に向けて事業を進めてまいりました。

平成28年度に事業採択申請を行い、平成30年度に詳細設計、丈量測量、それから令和元年度に物件調査、昨年度は踏切新設に関するえちぜん鉄道との事前協議を行ってまいりました。

今後、踏切部の詳細設計、道路と踏切部の改良工事が必要になりますが、現在、用地交渉に不測の日数を要しておりまして進捗が見られていない状況となっております。

一方で、えちぜん鉄道の永平寺口駅手前にあります分岐器という鉄道施設の更新計画がある中で、町の踏切工事に合わせて更新をしていただくということで延期をしていただいておりますが、老朽化も進んでおりスケジュール的に余裕がなくなり、結論を近いうちに出さないといけない段階となっております。

今、議員からもお話ありましたが、10月21日に地元説明会を開催し、現状を説明させていただきまして、少し事業の見直しも含めて今後の進め方について

お話をさせていただいたところでございます。

今後も地元の意見もお聞きしながら、事業の在り方、進め方について検討してまいりたいと思っております。

続きまして、納戸坂線の進捗状況につきましては、県は昨年10月、福井県道路整備プログラムを作成し、県のホームページで公表されております。

本プログラムへの掲載が事業化に向けての必須条件となっておりますが、納戸坂線につきましては町から県への強い働きかけもありまして、県道吉野福井線、松岡西野中から福井市坂下町の道路新設として、今後10年間における事業化検討路線として位置づけられております。

昨年度に引き続き今年度も9月、町の重要要望事項としまして知事に直接、早期事業化を要望いたしております。

また、吉野地区振興連絡協議会さんにおかれましても、今月、福井土木事務所に早期事業化を要望されると聞いております。

納戸坂線につきましては、延長1.1キロのうち、福井市側が約6割を占めるということから、県からは事業化に向けては福井市側の推進体制が必要と言われております。

福井市岡保地区さんの協力が得られるように、地区同士でも話合いが進められておりまして、吉野地区振興連絡協議会さんから岡保地区さんに対しても、福井市へ事業化を要望していただけるよう打診をされていると、伺っておるところです。

福井市側の機運を盛り上げるとともに、今後必要となる期成同盟会の設立に向けては、福井市議会さんの協力が必要となりますので、町議会の皆様におかれましても、これまで以上のご支援とお力添えをお願いしたいと思います。

今後も県にはあらゆる機会を通じて納戸坂線の必要性、緊急性を説明して早期事業化を要望してまいります。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

その都度その都度にいろんな課題が出てくる。また、えちぜん鉄では分岐器のことですか、そういったことも出てくる。また、納戸坂線においては岡保地区との絡み、そういったものも出てくる。そういったいろんな課題があって対応していただいていることには敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

私も地元の方々とお会いしたときなど、地元地域といいますか、そういった地域の衰退にやはり危機感を持っておられまして、地域の関心事としてよく質問を受けます。どうなっているんだというふうに受けるわけで、そういったことで質問させていただいたわけです。

現在のモータリゼーションと申しますか、住民生活とか地域経済の活性化などそういったことを支える交通基盤、交通体系の骨格をなすということで幹線道路網の整備推進、またそれが魅力あるまちづくりに非常に重要な町の課題となってくるのではないかな、というふうには思っているところでございます。これはもう同感であるということでございます。

今後も関係の地域とも寄り添いながら、また幹線道路網、生活道路網の計画が、ここが大事なのです。やっぱり早期に前進するようにお願い申し上げまして、この質問は終わらせていただきます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 道路の整備については本当に大切なことだというふうに私たちも思っております。

永平寺口駅周辺についてはいろいろな条件もありますので、しっかりと説明しながら進めていきたいなと思います。

いずれにいたしましても、東古市地区のまちづくり協議会の皆さんとずっとこれまでいろんな話をして、どういうふうにしていこうかとか、そういったお話もいただきながら進めてきていますし、吉野地区振興会の皆さんにおかれましても、本当に積極的にやはりこの道はということで、役場だけに言うのではなくに自分たちもいろんなところに一緒に活動していただいている。そういったことでしっかりとまた、これから地元の皆さんと連携を取りながら、またほかのいろんなエリアについても道路の整備というのは大切になって。

ただ一方、この議会からも費用対効果とかそこを、しっかり見るようにというご意見もいただいておりますので、併せてそういったこともしっかりとしながら、また道路については補修等、そういったのも併せてしっかりと進めていきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

周りの議員の方々もそういったことに、非常に関心事を持っていらっしゃるというふうには思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

地域の価値と林業政策についてということで、2020年の農林業センサス、それでは永平寺町の総面積は9,443ヘクタール、94.43平方キロというんですかね。そのうち林野面積は6,865ヘクタールで大体72.6%が一応林野面積というようなそういったことになっておりましたが、やはり山林は国土の保全、また水源の涵養、地球温暖化の防止、また生物多様性の保全であるとか、木材であったり山菜であったりジビエ等、こういった問題もあったと思いますが、ジビエ等の林産物など多面的な機能を有しているというふうに考えております。

また、最近ではご存じかとは思いますが杉由来の改質リグニンも非常に話題が上がって、今後の検討課題になってくるのかなというふうには思っているところです。

このようなことを考えますと、現在の山林は私たち永平寺町に暮らす人々にとっても非常にかけがえのない基盤である。また、現在の脱炭素社会といった点からも永平寺町にとっても大切な共有の財産というふうに見えるのではないかなというふうに思っているところでございます。

そこで、このような山林の恵みや働きをもう一度再認識しながら、山林の有する多面的な機能、そういったもののSDGs、もう何でもSDGsになってしまっていますが、持続的な効力を重視した新たな山林づくり、そういった展開が必要なのではないかなというふうに考えているところでございます。

そこで、現在の総合振興計画から林業政策についてお尋ねしたいと思いますが、2017年、平成29年ですか策定されておりますが、第二次永平寺町総合振興計画の基本計画の課題として、「農村や山林の持つ美しい景観や伝統を保全・継承し、林業の持つ多面的機能の維持や環境に配慮した農林業を推進していく必要があります」というふうになっているわけです。

その施策展開として、現在の林業経営体制の強化、そういったものの現状についてお知らせいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、林業経営体制の強化の現状はというご質問でございますけれども、令和元年度から、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進などの森林整備及びその促進を目的に森林環境譲与税が交付されております。

森林環境譲与税は、段階的に交付額が増額されることになっておりまして、令和6年度に満額が交付される予定でございますけれども、今年に入って交付基準が見直されるという情報もございまして、当初予定額の年額1,400万円以上の金額が交付されることになるのかなというふうに考えております。

なお、国は年度ごとにこの森林環境譲与税を使い切るように指導をしているところでございます。町も森林環境譲与税の導入以来、公共施設の建設などで県産材の利用も推進しておりますし、今後も森林経営管理制度や森林整備の推進などにもより一層取り組む考えでおります。

現在の林業経営体制強化のための支援としましては、まず造林事業補助金によりまして小規模な造林地での林業経営での雪起こしや下刈り、除間伐、枝打ちなどに対して補助をしております。

同様に、複数人の団体による小規模な造林地での間伐等の森林整備に対しまして、国の森林・山村多面的機能発揮対策事業による補助制度がございまして、町内でも1団体が支援を受けております。

また、森林組合に対しましては、事業借入資金に係る利子補給のほか、作業の効率化を図るための高性能林業機械レンタル・リース等に対しまして森林環境譲与税を活用して支援を行っております。

なお、大規模な造林地における林業経営に関しましては、所有者と森林組合等が直接契約を結び、国の支援を受けるための森林経営計画の策定に向けて森林環境譲与税を活用して、ただいま意向調査を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

実は私ごとですが、先日、行政チャンネルの番組の中で役場職員が県立大学の学生だったと思います、サポートしながら永平寺町学というのを学ばれている映像が流れておりました。内容につきましては、行政事業約240程度、それをみんなで付箋に書き出すんです。学生さんがそれぞれ、それを全世代、また世帯別というふうなことで、その事業はどういうふうになっているか、というふうなことで政策の理解というそういったものを、若い学生がスタートさせていました。非常にありがたいことだなというふうに思っておりました。そこで、その終わりに1人の学生のコメントを拾う場面がございまして、そのコメントが、次はどうするという方向ですかという話の中で、次はそれぞれの事業の見える化を考えた

いという非常にすばらしいコメントでございました。

そこで、私もその学生に後れを取るわけにもまいりませんので、見える化という点でまた質問させていただきます。見える化、伝える、そして直結するというのが私のスタンスですが、その見える化について絞りながらお話を伺っていきたいと思います。

今後の林業政策について質問させていただきます。

先ほどもご説明ございました本年度の予算の中のご説明もございました。当初、間伐促進であるとか、また山際の森林整備、そういったものもある。また、6月補正では先ほど言われたような、森林所有者に対する森林の経営や管理に関する森林経営管理制度に基づく意向調査、そういったものも調査されている。そして、森林所有者と民間事業者との仲介役、そういったこともされる予定であるというふうなことをお伺いしたところでございます。

また、それにちょっとつながる森林境界に関する情報の電子化というのが補正の中であったんです。ただ、そのことの見える化という点で、そのことについての成果というか、それをご説明いただければというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） まず、森林経営管理制度に基づく意向調査を実施しているが、その成果についてはというご質問につきまして、まず森林経営管理制度に基づく意向調査は、昨年度には1地区を対象に実施し、今年度は旧松岡地区を対象に意向調査を現在行っているところでございます。

効果、成果といったところでは、昨年度に調査を行った地区では、調査の結果、維持管理を町へ委託したいと望む回答が、大多数を占めておりましたため、次段階となる森林経営計画の策定に向けた、地元への説明会なども今年度行っているところでございます。

あと、見える化といったところで森林境界に関する情報の電子化の成果につきましては、毎年、森林整備地域活動支援交付金事業により、森林境界の明確化を行っております。成果を森林GISシステムへ取り込んで、電子データとして活用しているところでございます。

実績としましては、平成30年度から令和3年度に、吉峰地区や栃原地区等を中心に28.59ヘクタールの境界を明確にしております。今年度は荒谷地区で5ヘクタールを実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） どうもありがとうございます。

実は森林境界の件ですけど、森林の作業道整備そういったものが入りますと、従前設置していた所有者の地ぐいが、飛ばされているところがございます。道をつけることによって山の形状もやはり大きく変わるものですから、せめて所有者地籍を判断するために、今おっしゃられた森林GISですか、これはGPSかなというふうに思っているんですが、森林GPSというそういった方向のデータの成果品があるのならば、ぜひオープンしていただくと、山林所有者にとっても山林の管理上、非常にありがたいツール、そういったものになるのではないかなというふうに思っております。

ただ、意向調査の中では大多数、維持は任せたいというふうな、そういったことではございますけれども、ぜひ活用できるようなことでお願いしたいな、というふうに思っているところです。

また、森林経営管理制度については、事業者も含めまして林業に関わる人々、そういった方々の役割というものも、やはりあると思うので、そういったことも明らかにしながら、山林づくりに関する将来に向けた施策、またその取組をやはり先ほども申されておりますが、総合的かつ計画的に実施するというようなことの方向性、そういったものを考えられてはというふうに思いますし、そのためには町独自の山林に関する将来ビジョン、先ほどと重なりますけれども、もう少しPR、パブリックリレーションズをしていただきたい。それをやはり明確化していただく、そういった必要があるのではないかなというふうには感じております。

また、一歩進んで森林整備の促進のため、所有者による経営管理、そういったことが困難な山林というものがあるならば、やはり町有化の促進ということも将来にわたっては健全な森林経営管理、そういったものを考えたときには必要になってくるのかな。また、所有者不明の森林、放置森林も解消することも可能なかな。そういったことで山林の町有林化、そういった事業も促進されてはというふうなことも思っているところです。

そこで次の質問ですが、現在の町有林はどのくらいありますか。また、その管理はどうされていますかということをお願いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） まず、毎年、森林整備地域活動支援交付金事業というも

のによりまして、森林境界の明確化を行っております。成果は、森林GISシステムに取り込んで、いろいろな業務に活用しているところでございます。

その実績としましては、先ほどもちょっと先に言ってしまいましたけれども、吉峰とか栃原等を中心に境界の明確化に取り組んでおりまして、今年度は荒谷地区で5ヘクタールをやっているところでございます。

そして、町有林化というところでございますけれども、現在、町が所有している山林は70.95ヘクタールでございます。

また、所有者と町が契約して森林整備を行っている、町行分収造林というのもございまして、これにつきましては55.85ヘクタールでございます。地区としては吉峰とか牧福島、浅見地区などでございます。

また、町有林や町行分収造林では、定期的に間伐や枝打ちなんかを行っておりますし、今年度は松岡志比塚や吉峰でも実施しております。また今後は適期に主伐なんかを行いまして再造林をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） ご丁寧な温かいご答弁ありがとうございました。

私の経験から申し上げますと、永平寺地区に昔、上浄法寺ですが町有林がございました。その頃で植林後の管理で役場職員、実際に山林に入って町有林の整備をした経験がございまして。なかなか机上では学べない体験、そういったものが森林にはございまして。安全を図るということを基本にしながら、一度山林作業体験、そういったものも経験されてはどうなのかなというふうには思います。日頃の行政の激務によるストレス解消にも最適ではないかというふうには考えております。

終わりに、今後山林所有者をはじめ地域を巻き込んだご協力、そういったものも得ながら新たな山林政策に反映をいただきまして、後世につなぐ永平寺町の山林づくりを、そういったものに努めていただきますようお願い申し上げまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおりまず境界の明確化というのが大事かなと思います。なかなか山林の場合は存続をされずにそのままずっといつてしまっていて、どこに自分の山があるのか分からなくなってしまう。そうすることによってほったらかしになってしまう、言葉はあれなんですけど、それをまず防ぐために明確化するのが大事かなと思います。

そのためにやはり今おっしゃられた町のいろいろなサービスを所有者の皆さん

にどんどん伝える。こういうことをやっていますよ、こういうのを利用されたらどうですか、またこういうふうないろんな、支援とか応援することができますよというのはしっかり伝えていく。これ林業だけじゃなしにいろんなところも、そうだなと今思っております。どんどん町がやる事業については、町民の方、利用される方に積極的に情報を出していくことが大事だなと思っておりますので、しっかりやっていきたいと思えます。

それと、林業整備につきましては森林環境譲与税と、あと森林組合が数年前に合併をしまして、吉田郡の森林組合が福井の森林組合に合併したことによって、より高度に、また効率的にいろいろ作業も、していただけるようになっていきますし、譲与税がありますのでそういった点で今活発になりつつあります。SDGsとかCO₂とか、永平寺町70数%が山林ですので災害対策、いろんなことも含めてしっかりまた対策をしていきたいと思えます。

どちらかという、これまでは森林に対する政策は後回しになっていた感もあったのかなと思えますが、今、いろいろな面で国を挙げてしておりますので、しっかりと対応していきたいと思えます。

また引き続きご指導よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） 今、脱炭素社会ということもございますので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思えます。どうもありがとうございました。

質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

11時より再開させていただきます。

（午前10時49分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、13番、楠君の質問を許します。

13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） おはようございます。

当選してからもうはや4か月がたちまして、その間、今まで接点がなかったような様々な年代、様々なお立場の方とお話しする機会いただきまして、本日は3つのテーマについて質問させていただきますが、その交流を持たせていただいた

方からの質問も入っていますので、理事者の皆さん、どうかこちらサイドしか分からないような専門用語は、なるべく使わないようによろしくお願いいたします。

では、最初の移住定住促進事業についての質問です。

まずは移住者というものについての質問になります。

総務省が集計を始めた2015年以降、過去最多となる1万2,000件を超える移住相談が福井県にも来ていると新聞に出ているのを見ました。皆さんご存じとは思いますが、全国的に地方への移住というのが大変関心を集めております。そして、少子・高齢化の影響で前々から空き家が増えることが話題となっており、空き家をどう使っていくかが地域の課題として上げられております。

そのような社会情勢の中で、現在、永平寺町が行っている空き家を利用した移住定住促進事業があればご紹介ください。

また、これまでの実績や今後の展望があれば併せて教えていただきたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 建設課、田辺参事。

○建設課参事（田辺 毅君） ただいまのご質問につきまして、現在、町が独自で行っている空き家の事業というのはありませんが、空き家の利活用については国や県の補助金を活用しながら空き家の購入やリフォームに対する補助、また空き家バンク登録奨励金の支給、それから家財処分や適正管理に対する補助を行っております。

町独自の取組の今後の展望としまして、空き家の購入やリフォームの補助につきましては、現在、県の補助金を活用していることから、県外からの移住者のみが対象とされておりますが、本町独自の取組として県内の他市町から本町への移住者につきましても、補助対象に追加をしたいと考えておりまして、県との協議も進め、今、検討を進めているところでございます。

また、売買ではなく賃貸で取引される空き家に対する補助制度が現時点でないものですから、賃貸取引される空き家についても、家賃補助制度の新設ができないか、こちらは今検討を始めている段階でございます。

今後も空き家の利活用が促進されるように検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

先日開催されました空き家を利用した移住者交流会というものを拝見させてもらいました。何より目を引いたのが、若い役場の職員さんのご活躍。町長並びに担当課長の指導が行き届いているなどとても関心いたしました。

次の段階といたしまして、移住してきてくれた方と地域住民との交流の場というのを考えていただけないかなと思っております。やはり永平寺町になじんでもらって何ぼ、地域活動に参加してもらって何ぼ、だと私は思っておりますので、その方向も考えていただけたらなと思っております。

次に、これは提案になってしまうんですが、学校付近にあるような空き家を改装して若い夫婦向けの子育て促進住宅というのを町営で行えないでしょうか。役場が直接運営管理するのが難しいのであれば、まちづくり株式会社ZENコネクトに委託するなど方法はあると考えます。

○議長（中村勘太郎君） 建設課、田辺参事。

○建設課参事（田辺 毅君） 議員ご提案につきましては、空き家を利活用する有効な方策の一つになると考えられます。ご提案本当にありがとうございます。

一方で課題としましても幾つかありまして、適当な空き家があるかどうか、また空き家は個人の資産であり所有者の意向も必要なこと、また1軒の住宅整備に多額の費用とかなりの時間もかかると思われること、また採算性の問題もあります。大変有効な方策の一つと考えてはおりますけれども、なかなか難しい問題、解決しないといけない課題もありますので、ZENコネクトへの委託も含めて慎重に考えていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 空き家についてはいろいろな角度で検証していなければいけないところがありまして、今、永平寺町で毎年、区長さんに調査をお願いしまして300軒を超える空き家があります。ただ、それは区長さんから見た中で誰も住んでいないという、また役場も1回確認するんですが、という空き家という位置づけと、もう一つは所有者の方がここは空き家という認識を持たれているかどうか。行く行くはまた住むんだよとか、今、倉庫として使っているんだよとか、そういったこともあります。

空き家バンクに登録していただきますと割合引き合いが多いので、結構決まっていけるのも、家賃が折り合えば決まっていけることもあるんですが、去年からホームページに登録していただきますと数万円、町が支援しようとかいろいろな

こともやっています。

今改めてやっていきたいなと思いますのは、建設課が言いましたとおり、例えば空き家のリフォームを補助する、また貸し借りのときの家賃を応援するとか、この前も答弁ちょっとありましたけど、学生さんがその地域での地域づくりに、何か空き家を利活用するのであれば何か補助できないかとか、そういったいろんな角度から空き家の利活用というのをしていきたいなと思います。

今回、上志比地区が過疎地に認定されましたので、そういった特別な地区に特別に枠を広げてできないかとか、こういったことも今いろいろな形で検討しております。

県外からの移住者を受け入れるというのも大切ですが、実は永平寺町、どちらかという県内からの移住者が多い町になってきておりまして、これは何度も申し上げていますが七、八年前は60人出ていく町が、今、約60人入ってくる町、およそ120人変わってきております。

一方、町内から町内へ異動するというのも、例えば上志比地区から松岡地区とかそういったいろいろなこともありますので、どうしたら上志比地区とか人口減少が著しい地域、こういったところを支援して、新しい事業で結びつけていくかということはソフト面、ハード面でしっかりと対応していこうと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

この空き家の利活用で民間企業さんにやっていただける。これは本当に実はいいことなのですが、そこで民間企業がやる場合は、もうかるかもうからないかというのが大きな一つの判断材料になると思います。じゃ、民間に入ってもらうのに町が支援をするのか、もしくは町営でやるのか、いろいろな考え方もあると思いますし、空き家については個人個人の財産権、これは憲法で認められる権利がありますので、こういったことを犯さないか、そういったいろいろな角度でしっかり検討していきたいなと思いますし、実行に移していきたいなと思いますので、またよろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠圭介君） ありがとうございます。

福井市や坂井市と比較しても、大学の周り以外に永平寺町には賃貸住宅というのがやはり少ないと感じており、結婚などで居住地を考える際、取りかかりとしては、やはり賃貸住宅への転居というのが順番的には先であり、福井市の森田地区のような振興住宅地でない限りは、なかなか住んだことないところにいきなり

家を建てようというのは考えづらいのかなと。であれば、地元の出身の女性が例えば出産に伴い里帰りしてくる際に、最近は男性も育休というのを取れるようになってきているため、そのような育児に配慮した安価な促進住宅というのが地元であればそこで、期間限定にはなると思うんですけど、半年から1年ぐらい夫婦で入ってもらって、そのまま定住につながるというようなケースも考えられると思いますので、今後視野に入れていただけたらなというふうに思っております。

続きまして、次は転出者についての質問をさせていただきます。

9月の定例会でも質問させていただきましたが、地元出身者の他の市町への転出についての質問です。

現在行っている施策、対策については、町長並びに担当課長のほうから前回丁寧にご説明いただきましたが、再度深掘りして質問させていただきます。

そもそも論になりますが、転出に直結する根本的な原因、要因を行政としてはどのように分析しているのでしょうか。また、その調査は誰を対象に、どのような形で、どれぐらいの人数に行っているのでしょうか。県外からの移住者や大学生では、新しい魅力づくりや魅力の再認識の参考にはなると思うんですが、転出の根本的な原因、要因を分析する手がかりにはならないと考えます。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 転出に直結する根本的な原因とか要因、どのように捉えているかというご質問です。

転出する理由につきましては、住民税務課の窓口で手続に来られた方から、任意でアンケート調査を令和元年度から実施をしております。回答いただいた人数ですが、令和元年度が193人、転出全体が619名います。31%になります。令和2年度が124人、552人のうちの22%。令和3年度が183人で578人のうちの32%という形になります。

調査の項目については、転出前の地区、あと転出先、転出者の年齢、転出の理由です。

令和3年度の単純集計ですが、転出の理由として多いものの順では、就職・転勤、これが全体の53.6%、結婚・親の介護等が33.9%、進学・転校が6%となっております。これが全体の93.5%を占めております。

転出先として多いものの順ですが、福井市が32.2%、坂井市が13.1%となっております。嶺北の市町、これは全体で55.9%となっております。約40%は県外の転出という形になっています。

転出者の年齢につきましては、18歳から23歳では全体の21.8%、24歳から29歳が37.8%、30代では19.4%となっております。これが全体の79%を占めております。

回答から年齢の転出要因としまして、18歳から23歳、ここはやはり学校関係、仕事・就職、こういう理由が大半です。24歳から29歳と30代、この世代では仕事が60%、あと結婚等によるものが40%というふうになっております。男女の比率では、女性のほうがやはり結婚という要因が高くなっているというふうな現状でございます。令和元年度、令和2年度につきましても類似の傾向というふうな形になってございます。

アンケートの集計から、24歳から30代の転出が全体の57.2%を占めております。逆に言えば他市町から本町へ転入を検討している方も、同世代とか同じ転出の理由が多いと推測されます。そういうことから、特に子育て世帯を呼び込む施策、例えば家計負担への支援とか共働き、こういうふうな支援を継続して進める。また、その時々の子育てニーズがございます。これを把握しまして定住してきた方、例えば移住相談会、こういう機会を通じて情報収集することが必要というふうに分析をしております。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

これは私個人の意見になってしまうんですが、定住する場所を決める際に、今後職場が近くにあるかないかというのは、それほど重要ではないのかなというふうに私は認識をしております。その根拠としては、昭和の時代のような終身雇用はもう既に崩れております。そして、少子・高齢化の波を受け、今後は企業も通勤手当の充実やリモート勤務など、住んでいる場所にとらわれずによき人材を確保しようという動きが活発になってくることが予測されます。

県外への進学には仕方ないとしても、地元への愛着というアドバンテージがあるにもかかわらず、結構な人数が他の市町に転出してしまっているという、根本的な原因をこれからも調査し続けてほしいですし、議会としても何かしら情報収集できるようにしていきたいと思っております。

それと移住者のカテゴリーで住民を分けるのであれば、婚姻で転入してきた奥さんや旦那さんというの、立派な移住者であるというふうに思っています。そのような方々へアプローチして、自分が生まれ育った場所と永平寺町、いいところ悪いところ、何があるかなども調べていただけるといいかなというふうには

思います。

それを解決するためにも情報収集、市場調査というのが非常に大切でして、私が9月に一般質問にて提案させてもらったスマートフォンアプリなど、施設の予約や町の情報をいち早く配信するという以外にも、住民に対して今テーマに上がっていることを、アンケートに出して答えてもらったクーポン券発行するとか、そういったこともできますし、民意吸収としてのアイテムとしてすごく使えるものであると思うので、それをもっと私自身も調べて詳しくご提案できたらいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

永平寺町は人口2万人にも満たない町ではありますが、ハード面では正直隣の福井市や坂井市に勝ち目は無いというふうに思っています。ただ、若者の転入促進と転出抑制のために、ソフト面でどのようなコンテンツが必要なのか。そもそもソフト面だけで勝負できるのか、私自身もしっかり考えていきたいと思っていますし、ほかにどのような方法があるのかというのを、これからもっと勉強していきたいと思っています。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろんな視点で魅力あるまちづくりにしていくことは大事だと思います。まち・ひと・しごとを7年前につくりまして、それまで実は永平寺町、清流地区はもうありましたし、給食の無償化、子育てサービスも県下では充実した町でした。ただ、そのときでも流出は毎年、社会増減はマイナス100人とか70人とか出ていました。

今、いろいろ分析していますと、主な要因とのは結婚を機にとか就職を機にとかあると思いますが、やはり永平寺町のブランド力、この永平寺町は子育てもあれですし、町としていろいろな「ぜん」の取組でもZENの取組なのか禅の取組なのか、昔ながらの取組なのか、それとも新しい若い人たちに受け入れられるような取組なのか、いろいろな形で情報発信、自動運転もそうだったと思います。いろんなところの媒体に取り上げられて、永平寺町は先進的だとか、いろいろなそういった戦略的に情報発信にも努めてきました。その中でようやく今選ばれる町になってきたのかな。ただ、それは今、松岡地区に限ってのことになっています。

今、県内で人口が増えている地域、社会増減がある地域は丸岡地区、春江地区、旧坂井地区、鯖江、そしてこの松岡地区、この5つだけです。福井県内。ここでやっぱり今までやってきたことをしっかりと検証して、じゃ、何がよくて何が駄

目だったか、それをしっかりやっていく。

また、改めて先ほどの窓口の調査。やはり結婚を機に出ていってしまう。実はこれも社会情勢の中で、ネット社会、いろんな情報の中で、これまでですと町内でひょっとしたら恋愛があつて町内でまた住んでとか、これまでですと田んぼ、また家のいろんな財産を守るため、これいいか悪いかは別にして、長男は帰ってきてそして家を守るという時代もありました。ただ、今はもうそうではなしに田んぼもみんなですべてやっけて、逆にどちらかという、負担も増えてきていることもある。そういったいろいろな社会情勢も勘案しながら進めていくことが大事ななというふうに思っております。

ハード面、ソフト面、こういった面で永平寺町、この松岡地区が増えてきたというのは一つの実績だと思っておりますので、これを次の永平寺地区、上志比地区にどう落とし込んでいくか、また連携を取っていくか、ここがやっぱり一つ大事かなと思います。

先日も実は町内の同級生が結婚する、知り合いの結婚式で町内の2人が結婚して、また永平寺町で住んでいただいて子育てしてと思ったんですが、やはり働いているところの支店というかそこが、福井の企業ですが関西のほうで仕事。でも、60を超えたらなるべく地元には戻ってきたいとか、そういうお話をしていたんですが、結局、逆にグローバル化とかいろんな中で日本、世界が狭くなってきている。そういった中で若い人たちが活躍する場というのは、出ていってしまうことも僕はあると思いますが、逆に言うと今、交流人口を増やしていけばそこに人が集まることによって新しい仕事生まれます。これすぐなかなか結果が出るとかそういうものではありませんが、そこをしっかりとしておくことによって新しい化学反応が生まれると思いますので、交流人口だけではないです。いろいろな面でまた対策をしっかりしていきたいなと思いますので、若い感覚でいろいろまた教えていただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠圭介君） ありがとうございます。その化学反応をすごく期待しています。

では、次の質問に移ります。

高校年代への子育て支援についてということで、福井県は2004年春より高等学校の学区制を廃止にしておき、市町村に関係なく高等学校を選択できるよう

になりました。永平寺町には高等学校がなく、ほとんどの高校生が電車やバスを利用して隣の福井市や勝山市に通学しております。

福井県は、高等学校への進学率を見ても2015年3月以降は99%を超えており、もうほぼ義務教育と同じと言っても過言ではないのかなというふうに思っています。

学区制が撤廃され、自由に進学先を選べるようになったものの、遠い高校に行けば行くだけ交通費、通学費はかさみ、親の負担を考慮し、第1希望を変えるような子もいるのではないかというふうに考えます。

他の市町の通学支援ということで、通告書のほうには載せておりますが、現在の永平寺町の通学支援というのはどのような形で行われているのでしょうか。

また、通学支援以外にも高校年代の子どもたちに支援していることがあればご紹介ください。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 私のほうから、通学支援の現状について申し上げます。

えちぜん鉄道、京福バスのほうで通学支援を高校生に対して行っております。通学定期券の購入費用の10%相当について助成をしております。これは定期券や運賃を払うものについてさせていただいております。

令和3年度の実績につきましては、全体で2,168件。これ延べになりますので毎月買われている方も3か月に1回買われている方にもお支払いしている件数で2,168件、473万5,000円です。内訳としましては、えちぜん鉄道の通学支援補助が2,167件、472万5,000円、あと京福バスの通学支援として1件、1万円というふうになってございます。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 町独自の支援というところで、学校教育課所管では教育資金支援給付金事業という事業がございます。各種学校への就学のために、教育資金の融資を受けられた方、保護者に対しまして、借入額の1%相当、年間上限5万円で最長で4年間給付することによりまして、経済的負担を軽減するものでございます。令和3年実績は19件で金額が58万1,000円となっております。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） それでは、子育て支援課管轄の町独自の支援につ

いてご説明いたします。

子育て支援課のほうでは、ひとり親家庭等の世帯を対象に高校生通学定期代助成制度としまして、高校生の通学定期代を1人当たり月1万円の助成を行っています。

また、子ども医療費事業につきましても、県では中学3年生までのところを、町では高校3年生の修了までの子どもを対象としまして、医療費及び入院時の食事療養費を助成しまして、高校年代世帯への経済的負担の軽減を図っているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

高校の授業料自体は実質無料化になっておりまして、昔に比べれば確かに親の経済的負担というのは減ってきているのかなというふうに思うんですが、一方で大学の進学率というのは年々上昇しておりまして、それが一番親にとっては負担が大きいものだと思います。

トータルで見ると親が払う家庭的な負担は増えていると思いますので、高校卒業までの間は地域で育てるといふ思いの下、子育て支援が行き届いた魅力あるまちづくりを目指して、ぜひ検討していただけたらなというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ありがとうございます。

今回の質問の中で、他市町のいろいろな取組のご紹介をいただいております、近隣市町の状況の把握はしているんですが、県内でもちょっと遠いところのいろいろな情報もいただいて、改めて研究する機会をいただきました。ありがとうございます。

今、町としましても例えば今、えちぜん鉄道の支援金、年間四、五千万円を補助として応援しております。私たちが高校の頃よりは格段に安くなっていますが、一方、例えば上志比地区から3か月定期、福井駅まで4万幾ら。今、町は10%応援させていただいていますが、果たしてそれがいいのかどうか。そこはまた改めて今回の質問も受けてちょっと検討段階に入らせていただきますので、子育ての中で、来年度当初の中でまた見ていただけたらなと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

私の直接の知り合いで子どもを6人育てているという方が実際いらっしゃいまして、町内で。しかも、そのうちの3人が年子という人がいて、年によっては通学費というのが3倍かかる年があるので。でも、1家庭当たり子どもが1人、2人という時代で6人育てているという方、応援してあげてほしいなという気持ちもあります。よろしくお願いします。

最後の質問になります。

これも前回の9月の一般質問でも取り上げさせてもらったんですが、文化活動の地域移行についてということで、福井市や鯖江市などは積極的に取り組んでいるように新聞などで見受けられます。永平寺町の進捗、教えてください。

また、スポーツ協会との兼ね合いの中で何か問題点や課題などあれば、それも併せて教えていただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） ありがとうございます。

休日の部活動地域移行の進捗状況でございますが、来年度の休日指導者として、現在、部活動を指導していただいている教員以外の指導者、それから既存のクラブ指導者、そしてスポーツ少年団の指導者を配置する予定でございます。各学校、指導者はほぼ確保できている状況でございます。

令和8年度より、県教委のほうに登録をする教員以外は、部活動の休日指導はできないようになりますので、したがって3年間の移行期間を踏まえて、現在、各学校の部活動の顧問と、来年度指導をお願いする外部指導者との間で、部活動の運用をどのようにするかという話し合いを、今現在行ってもらっています。そういう状況でございます。

県の方向性に若干まだ不透明なところがありますが、教育委員会としては令和7年度には、完全移行を目指していきたいというふうに思っています。

そういうふうな現状の中で、スポーツ協会との連携につきましては、来年度、いろいろ取組を行いますので、それを検証した上でまたスポーツ協会のほうをお願いするようなこともあるのではないかと思いますので、現在のところはそういうふう考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

現在、多様化、そして多忙化する社会の中で、学校の先生といういわゆる教員が、果たして今、生徒一人一人と正面から向き合う余裕があるのかな、というような記事が新聞にも本当に毎月のように出ます。

先日も小中学生の不登校者数が過去10年で最多というような記事もありましたし、教員の負担減というのが今回の部活動の地域移行の目的の一つでありますので、教育委員会の皆さんもスポーツ協会にお任せではなく、一緒につくっていく姿勢をこれからもよろしく願いいたします。

また、9月の一般質問にて総合型地域スポーツクラブの話を見せてもらいまして、町としては今回、そのような形は見送るといような回答をいただきました。先ほどの質問にて高校年代への通学支援をテーマに質問させてもらいましたが、町内にクラブチームというちゃんとした形のがなかなかないんであれば、中学生であっても今後電車やバスを利用して福井市のクラブチーム、坂井市のクラブチームに行きたいという子が出てくる可能性も大いにあります。少数かもしれませんが、その少数のために税金をなかなか使えないというのも、実際あるのは重々分かっているんですが、ただやはりいつの時代もチャレンジャーというのは僕は少数だと思っていまして、そんな少数のチャレンジャーを応援できる町になってほしいと私は願っています。

そして、その小さな支援の積み重ねが、先ほどの地元出身者の転出抑制というものにも必ずつながると私は思っていますので、その辺のお考えを最後、町長お願いします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ただ、どういうふうに支援できるか、仕組みをつくるか。今ほど言われたそこに公平性があるかどうかというのは実はあると思う。

今、実は永平寺町教育委員会、スポーツ協会を独立していただいてどんどん活発にやっていたらこうというふうに持っていっております。

一方、今、永平寺町は企業版ふるさと納税、ブルーサンダーへ支援の入ってきた1割については、地域のスポーツ振興に使うというふうにしておりますので、例えばそういった企業版ふるさと納税の1割分を、スポーツ協会に活動に使っていただく。スポーツ協会がそういった方々を支援しようとか、そういったのをまた協会内でいろいろ使い道を考えていただいた中での支援、ということであればいいのかな。

今ちょうど教育長、スポーツ協会の独立といいますか、それを積極的にやって

いただいておりますので、活発にやっていただける中でそういった支援、またその支援もちょうど今ブルーサンダーのそれでできましたので、またスポーツ協会の皆さんと今回のいろいろなお話をさせていただけたらなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） ありがとうございます。

今の総合型地域スポーツクラブの件ですけど、これは中学校の部活動に特化したものではなく、やはり子どもたちから高齢者までを対象にしたスポーツクラブというふうな意味合いで、今後やはりスポーツ協会と連携しながら、これから町のスポーツ振興社会体育の振興を、どのようにしていくかということ、話し合っていかなければいけないんじゃないかというふうに思っていますので、そういうことをご理解いただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

私の質問は以上になります。

余談にはなりますが、先日、サッカーのワールドカップで日本が明らかな格上であるドイツ、スペインを敗って、予選を1位通過いたしました。一人一人が同じ方向を向いて組織が一つになれば、やっぱり格上相手のジャイアントキリング、これやっぱり起きるものなんですね。これはやっぱりスポーツ以外でも起きる可能性は今後大いにあると思いますので、みんなでいい町をつくっていったらなというふうに思います。

少し早いですが、来年もまたよろしくお願いします。

以上になります。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午前11時38分 休憩）

（午前11時38分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会します。

明日12月6日は定刻より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでございました。

(午前11時39分 延会)